

さぬきっ子安全安心ネット指導員を募集します！

さぬきっ子安全安心ネット指導員とは

スマートフォン、タブレット、ゲーム機等は、大変便利な道具ですが、使い方を間違えると子どもたちを危険にさらす道具にもなります。また、過度の使用によって生活習慣の乱れやトラブルにつながる現状があります。

そこで県教育委員会では、地域や保護者等の立場から、子どもを取り巻くネット社会の現状や子どもたちの使用の実態、ルールづくりの必要性などについて伝える「さぬきっ子安全安心ネット指導員による学習会」を乳幼児や児童生徒の保護者を対象に実施しています。この学習会をボランティアとして運営していただくのが「さぬきっ子安全安心ネット指導員」です。

「ネット社会を生きる子どもたちを守るとともに、必要な力を身に付けていくために保護者が今できることとは何か？」地域や保護者目線で、学習会を運営してみませんか？

「さぬきっ子安全安心ネット指導員」による学習会について

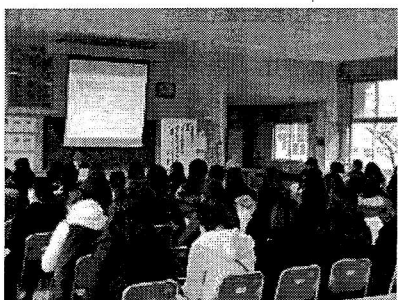
○ 県内各地の幼稚園やこども園、保育所（園）、小・中学校などで実施していただきます。

○ 1回あたりの学習会の時間は、実施団体の要望に応じて、柔軟に対応しています。

（45分～60分間の依頼が多いです。）

○ さぬきっ子安全安心ネット指導員の役割は、子どもを取り巻くネット社会の現状、過度な使用による生活習慣への影響やトラブルに巻き込まれる可能性があることなどを伝え、子どもたちが安全に安心してインターネットを利用するためには保護者の理解と見守りが必要であることを啓発していくことです。特別な資格は必要ありません。

※ さぬきっ子安全安心ネット指導員の活動はボランティアですが、会場までの旅費をお支払いします。



お申し込み・お問い合わせ

P T A会員の方で、新規に申し込みをされる方は、各P T A団体を通じて申し込みください。その他の方はメール、F A X、封書等で申し込みください。その際に、「氏名」「住所」「電話番号」「（あれば）メールアドレス」をお知らせください。令和3年9月10日（金）を申し込みの期限としていますが、定員の20名に到達次第、締め切ります。

問い合わせ : 〒760-8582 高松市天神前6番1号

申し込み 香川県教育委員会事務局生涯学習・文化財課

「さぬきっ子安全安心ネット指導員養成講座」担当

FAX : (087) 831-1912 TEL : (087) 832-3773

e-mail : ht2154@pref.kagawa.lg.jp

令和3年度 「さぬきっ子安全安心ネット指導員」養成講座実施要項

1 趣 旨

子どもたちがスマートフォンやタブレット、ゲーム機等によるインターネットの過度の利用によって、生活習慣の乱れやトラブルに巻き込まれたり、子ども自身が加害者になったりする危険性がある。

しかし、子どもたちのインターネット利用実態に関する保護者の認識は、必ずしも十分ではなく、子どもの発達段階に応じた適切な利用の仕方などを学習する機会も不足しており、その対策が求められている。

このため、子どもがスマートフォンやタブレット、ゲーム機等によるインターネットを利用する際の注意点などを、保護者等の立場から保護者に伝えることができる「さぬきっ子安全安心ネット指導員」を養成するため、PTA会員等広く県民を対象とした「さぬきっ子安全安心ネット指導員」養成講座を開催する。

2 主 催 香川県教育委員会

3 共 催 情報通信交流館「e-とびあ・かがわ」

4 期 間 令和3年9月26日(日)、10月3日(日) 10:00～15:00

5 会 場 e-とびあ・かがわ(高松市サンポート) 5F BBスクエア(9/26)・4F クラブルームA(10/3)

6 受 講 者 養成講座受講希望者、さぬきっ子安全安心ネット指導員

7 実施内容

月日	時間	講座	内 容	講師等
9/26 (日)	10:00～ 10:10	開講式	あいさつ	生涯学習・文化財課 課長
	10:10～ 10:50	オリエンテーション	講話 「さぬきっ子安全安心ネット指導員による学習会について」	生涯学習・文化財課 担当
	11:00～ 12:00	講座①	「さぬきっ子安全安心ネット指導員による模擬学習会」	講師 さぬきっ子安全安心ネット指導 土居 薫 氏
	13:00～ 14:30	講座②	講話 「スマホ世代の情報モラル教育について」 質疑・応答(10分)	講師 鳥取県情報モラルエデュケーター 今度 珠美 氏
	14:40～ 14:50	講座③	ネット指導員との情報交換Ⅰ(写真撮影)	生涯学習・文化財課 担当
	14:50～ 15:00		事務連絡	生涯学習・文化財課 担当
10/3 (日)	10:00～ 10:10		日程等説明、事務連絡	生涯学習・文化財課 担当
	10:10～ 11:20	講座④	講話 「青少年を取り巻くサイバー犯罪の現状と対策」 質疑・応答(10分)	講師 香川県警察本部生活安全部生活環境課 サイバー犯罪対策室 室長補佐 千合 宏幸 氏
	11:30～ 12:00	講座⑤	ネット指導員との情報交換Ⅱ	生涯学習・文化財課 担当
	13:00～ 14:00	講座⑥	講話 「ネット・ゲームの危険から子どもたちを守るために」	講師 義務教育課 課長補佐 山内 秀則 氏
	14:10～ 14:40	講座⑥	講話 「今年度学習会で使用する教材について」	生涯学習・文化財課 担当
	14:40～ 14:55	修了式 閉講式	委嘱状授与、あいさつ	生涯学習・文化財課 課長
	14:55～ 15:00		事務連絡	生涯学習・文化財課 担当

8 その他

- (1) 養成講座の全日程を受講したと認められる方を養成講座修了者とし、県教育長が指導員に委嘱する。
- (2) 指導員は、保護者等を対象とした学習会等において、啓発活動に従事する。

- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、検温等による健康チェック並びにマスクの着用をお願いします。
- ・ 当日、発熱等体調がすぐれない場合は、参加をご遠慮ください。
- ・ 新型コロナウイルスの感染状況によっては、日程の変更や延期の可能性があります。